

第百八十九回国会 衆議院 経済産業委員会 會議録 第八号

平成二十七年四月十五日(水曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長 江田 康幸君

理事 佐藤ゆかり君 理事 鈴木 淳司君
理事 田中 良生君 理事 三原 朝彦君
理事 八木 哲也君 理事 中根 康浩君
理事 鈴木 義弘君 理事 富田 茂之君

青山 周平君 穴見 陽一君
井上 貴博君 石川 昭政君
大見 正君 岡下 昌平君
鬼木 誠君 加藤 鮎子君
梶山 弘志君 勝保 孝明君
神谷 昇君 神山 佐市君
黄川田仁志君 佐々木 紀君
塩谷 立君 鈴木 隼人君
関 芳弘君 武村 展英君
富樫 博之君 野中 厚君
福田 達夫君 細田 健一君
宮崎 政久君 宮澤 博行君
務台 俊介君 神山 洋介君
近藤 洋介君 篠原 孝君
鈴木 貴子君 田嶋 要君
馬淵 澄夫君 渡辺 周君
落合 貴之君 木下 智彦君
國重 徹君 藤野 保史君
真島 省三君 野間 健君

経済産業大臣 宮沢 洋一君
内閣府副大臣 西村 康稔君
経済産業副大臣 山際大志郎君
外務大臣政務官 宇都 隆史君
経済産業大臣政務官 関 芳弘君
政府参考人 瀧谷 和久君
(内閣官房内閣審議官)

政府参考人 鈴木 英夫君
(経済産業省通商政策局長)

政府参考人 宗像 直子君
(経済産業省貿易経済協力局長)

政府参考人 黒田 篤郎君
(経済産業省製造産業局長)

政府参考人 富田 健介君
(経済産業省商務情報政策局長)

政府参考人 上田 隆之君
(資源エネルギー庁長官)

政府参考人 北川 慎介君
(中小企業庁長官)

政府参考人 乾 敏一君
(経済産業委員会専門員)

委員の異動
四月十五日

補欠選任 加藤 鮎子君

穴見 陽一君 青山 周平君
白石 徹君 鬼木 誠君
若宮 健嗣君 馬淵 澄夫君
神山 洋介君 鈴木 貴子君
田嶋 要君

同日 補欠選任 宮澤 博行君
青山 周平君 鈴木 隼人君
鬼木 誠君 穴見 陽一君
加藤 鮎子君 田嶋 要君
鈴木 貴子君 神山 洋介君
馬淵 澄夫君

同日 補欠選任 神谷 昇君
鈴木 隼人君 務台 俊介君
宮澤 博行君

同日 補欠選任
同日 補欠選任

神谷 昇君 若宮 健嗣君
務台 俊介君 白石 徹君

四月十四日

新たなエネルギー供給体制の確立と原子力発電所の再稼働に関する意見書(岐阜県美濃加茂市議会)(第二一三五号)
営業損害賠償の継続と福島第二原子力発電所の廃炉を求める意見書(福島県喜多方市議会)(第二一三六号)

営業損害及び就労不能損害の完全賠償を求める意見書(福島県浪江町議会)(第二一三七号)
九州電力川内原子力発電所の再稼働に反対する意見書(福島県郡山市議会)(第二一三八号)
国による自転車構造の安全基準を定め、自転車利用者の安全を確保し、自転車利用のさらなる促進を求める意見書(東京都国立市議会)(第二一三九号)

国や地方公共団体の燃料調達における地域中小石油販売業者に対する配慮を求める意見書(愛媛県議会)(第二一四〇号)
原発再稼働の中止を求める意見書(福島県石川町議会)(第二一四一号)

原子力発電所の再稼働に対して国の慎重な対応を求める意見書(岐阜県可児市議会)(第二一四二号)
再生可能エネルギーの着実な導入拡大と省エネルギーの推進を求める意見書(山形県議会)(第二一四三号)
再生可能エネルギー導入の推進を求める意見書(静岡県議会)(第二一四四号)

川内原発を初めとする原発の再稼働を行わず廃炉とし、原発ゼロ政策への転換を求める意見書(東京都武蔵野市議会)(第二一四五号)
高浜原発二・四号機の再稼働に反対する意見書

(京都府向日市議会)(第二一四六号)
地域の中小企業振興策を求める意見書(山形県議会)(第二一四七号)
地域の中小企業支援策の推進を求める意見書(香川県議会)(第二一四八号)

東京電力(株)福島第一原子力発電所一・四号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップについて世界の英知を結集し見直しを行うよう求める意見書(福島県議会)(第二一四九号)
東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出に関する意見書(福島県桑折町議会)(第二一五〇号)

東京電力福島第一原子力発電所事故による営業損害賠償打ち切り素案の見直しに当たり被害の実態を講じた継続的な支援を求める意見書(福島県矢吹町議会)(第二一五一号)
泊原発は再稼働せず、廃止・廃炉入りを求める要望意見書(北海道古平町議会)(第二一五二号)
燃料電池自動車(FCEV)の普及促進についての意見書(愛知県議会)(第二一五三号)

平成二十七年三月以降の商工業者等に対する営業損害の賠償等について継続的な支援を求める意見書(福島県議会)(第二一五四号)
平成二十七年三月以降の商工業等に係る営業損害の賠償について継続的な支援を求める意見書(福島県いわき市議会)(第二一五五号)

UPZ範囲内にある道府県及び市町村の同意を原子力発電所の再稼働及び新規稼働の要件とするよう強く求める意見書(鳥取県議会)(第二一五六号)
は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件
政府参考人出頭要求に関する件
経済産業の基本施策に関する件

第一類第九号 経済産業委員会會議録第八号 平成二十七年四月十五日

ます。ありがとうございます。

○江田委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

まず、質問の前提ですけれども、昨日、福井地裁で高浜原発の再稼働を差し止める仮処分決定が命じられました。政府はよく新規制基準が世界最高の基準だと言うわけですけれども、あの仮処分決定は、まさに、新規制基準は緩やかに過ぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない、新規制基準は合理性を欠くものであると厳しく断罪しております。これは、新規制基準を満たした原発は再稼働するという政府の再稼働プロセスそのものを根底から覆すものだということふうに思っています。

こうした決定が出る背景には、やはり国民世論、運動というのがあると思います。私の地元である北陸信越ブロック、長野などいろいろあるわけですが、地元でも百回を超える運動も続いております。政府としては、やはりこうした世論や、そして今回の処分決定を受けとめて、高浜はもとより、全国の原発の再稼働を断念すべきだとまず指摘をしたいと思えます。

その上で質問なんですけれども、先日、私は高浜町に行ってきたんですけど、いろいろお話を伺ってきたわけですが、そのとき話題になりましたのが、今、福井県や原子力事業者が原発の周りに原子力災害制圧道路というのをつくっている、こういう話なんです。配付資料をお配りさせていただいておきますので、その一ページの表と裏を見ていただきますと、一ページの裏にその一覧も載せていただいておりますが、原子力災害制圧道路、私も実際、現場へ行って見てまいりました。

制圧ということで、すごい名前だな。政府はよく汚染水などについてアンダーコントロールとおっしゃるわけですけれども、制圧というのは、単なるアンダーじゃなくて、アンダーコントロールトールも言うそうでありまして、そういう意味で、より強い名前でありまして、きょうは別にその名前を問題にしたいわけではありませんが、

問題は、この道路の建設に国の交付金が使われているということでありまして。

私、福井県庁に行きまして、この道路建設の担当の方からお話を伺ってまいりました。その方の説明によりますと、原子力発電施設等立地地域特別交付金というのからお金が出ていて、この原子力災害制圧道路自身は六本、六路線あるんですが、そのうち四路線で、二〇一二年度は十五億円、二〇一三年度は三十億円、二〇一四年度は五十億円の当初予算がついている。実際の消化額は若干少ないんですけども、総工費としては、地元で伺ったのは大体三百億円、三百三億円程度を見込んでいたというお話でした。ですから、大変大きな金額がこの原子力災害制圧道路なるものに使われるということ、私が現地の住民の方から聞かれましたのは、この制圧道路と住民の避難の関係であります。

事故があつた場合、住民は当然避難をするわけですから、避難するわけですから原発から遠ざかるわけです。しかし、制圧道路ですから、事故を制圧しに行くということ、それは原発に向かうわけですね。

ちよつと大臣にお聞きしたいんですけども、人の流れが全然変わってくるということで、この制圧と避難というのは矛盾するのではありませんか。

○宮沢国務大臣 最初に、昨日の判決についての話がありましたので一言申し上げます。

まず、これは我々当事者ではございませんので、その判決についてコメントは差し控えますが、きょうの新聞を読みますと、新聞各紙、全国紙もいろいろ反応が複雑であります。日経は「福井地裁の高浜原発差し止めは疑問多い」、読売は「規制基準否定した不合理判断」、産経は「負の影響」計り知れない、朝日は「司法の警告に耳を傾けよ」、毎日「司法が発した重い警告」、こういうような反応等がございますが、私どもとしては、規制庁の大変厳しい基準を適用していること認められたものについては再稼働を進めて

いくという立場でございます。

そして、今のお話でありますけれども、県の事業でやっておりまして、県からの強い要望で交付金を交付しているということでありまして。

そして、福井県からは、福井県が策定した地域振興計画によりまして、原子力発電所へのアクセス道路を多重化することで、原子力災害発生時の迅速かつ確実な初動、災害制圧等を可能とし、また、地域住民の避難としても利用されることにより、住民の安全等を確保する効果を期待している、こういう報告を受けております。

今お話を承りまして、ああ、そういうときの、どういう時間差でどういうふうにしていくかということ、やはりしっかりと計画をつくっておいたかなければいけないなという思いがいたしました。福井県としても恐らくそういうことは考えられていると思えますけれども、そういう思いがいたしました。

○藤野委員 県の事業ということで、そういう説明になるかと思っておりますが、しかし、これは国の交付金が入っておりますので、私は問題にしているわけですね。

私も実際、何本かは見てきたわけですが、避難として使えるといえますけれども、例えば、資料一の表の方にある佐田竹波敷賀線というのは、わざわざ集落がたぐさんあるところを避けてどんとトンネルをつくっているんですね。ですから、住民の方がそれを使おうと思つたら、わざわざ一回迂回して使わないといけないということで、非常に避難には使えない。名は体をあらわすではあります。明確に制圧にポイントが置かれた道路だということに思っています。

そこで、初動対応と今おっしゃられましたけれども、事故が起きた際の初動対応ということですが、確認したいんですけども、原発災害が起きた場合、現行法上、一義的に事故対応というのは誰の仕事でしょうか。

○上田政府参考人 原発事故が起きたときの一義的な責任ということでございます。

御案内のとおり、原子力発電所の安全性につきましては、原子力規制委員会が厳格に審査を行うということでありまして、その規制基準を満たした上で、事業者が安全性の向上に向けて不断の取り組みを行っておられるところであります。

もちろん、事故、こういうこと自身は決してあつてはならないことだと考えますけれども、万一事故が起きた場合には、その一義的な責任というものは事業者が負うことになっているわけでございます。この考え方は、IAEA等々、世界共通の考え方でございます。

もちろん、万一事故が起きた場合につきましては、国といたしましては、原子力災害への迅速な対応、あるいは被災者への支援、賠償、こういったことが円滑に行われるよう、関係法令に基づきまして、責任を持って対処してまいります。

○藤野委員 ありがとうございます。

配付資料の二でもお配りさせていただいていますが、事故が起きた場合の一義的な責任というものは事業者が負うと、閣議決定でもあります。ということで、要するに、事故対応、初動も含めて事業者が一義的責任を負う、そういうことである。そのための費用も事業者が負担したらいいんじゃないのか。災害制圧道路、初動のためにおっしゃるのであれば、事業者が負担してついたらいいんじゃないのか。何で国の交付金が入るんだということなんです。

実際、今、各地で原発の適合性審査を規制委員会はされていますけれども、あれやれ、これやれというところで、再稼働に対応するためにいろいろ追加工事もやられております。その額は、全国で二兆三千億円を超えているというふうにも報道されております。ですから、電力会社としては、それだけの費用を負担して、今、いろいろな事故対応を含め、追加の審査を通すためにいろいろやっているということでありまして。ですから、この制圧道路についても、国の交付金が入るといふことはやはりおかしいんじゃないかというふうに思っています。

別の角度からいいますと、同じ敦賀半島とか若狭の地域で、同じ原子力災害制圧道路という名前前で、事業者が費用を負担している道路もあるわけなんです。

恐縮ですが、資料一に戻っていただいで、裏の方に一覧表を出しているんですが、六本、六路線あるんですけども、下の二つは原子力事業者が負担しております。二つの路線で大体六十四億円というふうになっておりますけれども。

ですから、六つ原子力災害制圧道路という名前の道路があって、そのうち四つは国の交付金でつくっている。しかし、そのうち二つは事業者がお金を出している。これは何で違うんだ。同じ原子力災害制圧の道路なんだから、六つ全て。しかも、事故制圧のためと言っている、初動を確実にするためと言っている。

私は、福井県庁に行つてお聞きしましたら、これはオンサイトだと担当の方がおっしゃったんですね。オンサイト、つまり現場だ、事故が起きている現場の道路なんですという考え方、だから制圧道路という言葉を使っていますとおっしゃっていました。

ですから、まさに事業者の考え方そのものだというふうに思いますので、改めてお聞きしますけれども、大臣、六つ全て事業者の負担でやったらいいんじゃないでしょうか。

○宮沢国務大臣 国の立場で申し上げますと、恐らく、福井県からそういう計画が上がってこなかったという結果、四本になったんだろうと思います。

そして、どちらがどう負担するかというのは、なかなかこれは難しいところだろうと思いますけれども、ただ、結論的に言いますと、電促税という形で電力を使われている方からいただいたお金を交付金として使う場合と、電力会社がいかに使つてそれを原価に入れるという場合と、実はそう違わないんじゃないのかなという思いがいたします。

○藤野委員 そうおっしゃられるかなと思つたんですが、ただ、やはり国が、交付金ですから審査をして交付するわけですね。

資料でもおつけしておりますけれども、資料の一番最後の四になります。これは福井県からの申請書であります。

確かに四本しか申請は上がっていないんですが、そこに書いてありますように、例えば竹波立石縄間線でございますと、交通不能区間の解消というのが申請理由であります。あるいは、佐田竹波敦賀線でございますと、バイパス道路の整備であります。これはどこにも、原子力災害制圧とか初動対応を確実にするとか、そういうことは全然書いていないんですね。

ですから、最終的な原資のお話はおいでよくとして、要するに、国がそれだけのお金、将来的には三百億円を超えると言われるお金を、その巨額のお金を交付する際の申請に、災害制圧という言葉が一つもない。単に不能解消とかバイパスと書いてある。しかし、実際には災害制圧道路。これはやはり、私はおかしいというふうに思うんですね。

ですから、やはり、もし制圧というのであれば、事業者が負担すべきである。こういう申請書にあるように、交通不能の解消とかバイパス道路の整備とか、こういうことであれば、それはそれで私も必要なことだと思いますし、後で申し上げますけれども、地元ではむしろそちらの方が要請としては大きいんですね。雪で通行不能になったり、土砂崩れとかが起きていますので。ですから、そこはやはり交付金のあり方として非常に大きな問題があると思っております。

そして、さらにお聞きしたいんですけれども、県の意向、県の判断というふうにおっしゃるわけですが、では、福井県は今何を言っているかということなんです。

資料を一枚戻っていただきまして、資料の三を見ていただきますと、これは二月の十七日に、エネ庁の、これは多分副長官ですか、行かれて副知

事と会つていられるわけですが、そのときに杉本副知事がこういうことをおっしゃっているんですね。再稼働に県が五つの条件と。地元の同意の前提だそうなんです。その五つといえますのは、原発の重要性に対する国民理解の促進、中間貯蔵施設の県外設置に向けた積極的な関与、電源構成比率実現の明確化、こころはよくある話ですが、ここに福島事故を教訓とした事故制圧体制の充実強化というのが入っている。

つまり、福井県としては、事故制圧体制の充実強化というのがいわゆる再稼働の前提だと言っているんですね。地元の同意の前提だとなりまして、原子力災害制圧道路をつくるというのはまさに事故制圧体制の充実強化だと思んですが、これに国が交付金を出している。つまり、いわゆる地元の合意の判断の前提づくりに国が交付金を出している。こういうことになるんじゃないですか、大臣。

○宮沢国務大臣 ちょっと質問の趣旨がいま一つわからなかつたんですけども、今回、こういういろいろな御希望を持たれている、西川知事からも私はいろいろ聞きました。

ただし、恐らくこれは二十四年度、民主党政権の時代ですけれども、から始まっている事業でありまして、その初めにおいてそういうことがあつたということではないんだらうと思つています。

○藤野委員 二十四年という震災後ですので、明確に、私も福井県の担当者からお聞きしたんですけど、これは県としてホームページに書いてあるんですけども、福島の事故を受けた事故制圧体制の充実強化、この福井新聞にも書いていますけれどもね。ですから、初めはそういう意図はなかつたというの、やはり認識が違うというふう

に思うんです。改めて、質問の趣旨がよくわからなかつたというのでお聞きしますけれども、要するに、本来、事故制圧なり初動対応というのであれば、事業者が一義的責任を持つわけです。ほかの各地でも、そのために二兆数千億円というお金を使つてい

いるやつている。もしこれが初動のための制圧道路だといふのであれば、事業者がお金を出すべきじゃないか。国が交付金を出しているけれども、それで県の意向とおっしゃったけれども、県は、この制圧体制の充実強化は再稼働の前提だと言っているんですね。ですから、結果として、再稼働の環境づくりに国の交付金が使われているじゃないか、こういう質問なんです。

○宮沢国務大臣 私が申し上げましたのは、二十四年度当初予算にのつていられるわけでありまして、再稼働が今の時分ある等々ということとは余り念頭になかつたのではないかと意味で使わせていただいたわけでありまして。

そして、福井県といたしましては、やはり再稼働というものが現実的なものになったときに、まさに、避難等々、また初期行動といった意味で大変大事なものだという意識を持たれているんだらうと思つています。

そして、では、何でこれは国がやっているかといふと、もともとこの交付金の制度の中に立地地域特別交付金という制度がありまして、そして、立地自治体からの強い要望があつた場合にはこれを認めてきたということでお認めをした、こういうことでありまして、その段階で、既にある制度ということもあつて、民主党政権においてお認めになつたんだらうというふうに思います。

○藤野委員 質問にお答えいただいていないわけですが、要するに、再稼働の環境づくりに国の交付金が使われているんじゃないか。民主党政権から始まるのが何しようが、やはり、今、県がまさにそう言っているわけなんです。副知事が、これは再稼働の地元同意の前提だ。これに国の交付金がどんと使われている。おかしいじゃないかという質問なんです。済みませんが、もう一度お答えください。

○宮沢国務大臣 再稼働かどうかにかかわらず、まさに立地促進のための交付金でございますので、立地促進のために国がお金を出しているという構

造はずつとあり、今も続いております。

○藤野委員 やはりお答えいただきたいでないんですね。福井県がそう言っているんです。私が言っているんじゃないんです。福井県が、これはその前提だとやっているわけなんです。

ですから、まさに、私は、今大臣がおっしゃった交付金の趣旨をゆがめている、逆に言えば、立地じゃないんです、福井県は再稼働の前提だとやっているんですから。そこについての認識はいかがですか。

○宮沢国務大臣 この新聞を読んだだけで、「事故制圧体制の充実強化」と書いてあるものが、この道路に関するものかどうかというのは私にはわからないんですが、そこは一度教えていただきたいと思っておりますが、もちろん、福井県から、この道路をとにかくやってもらわないと再稼働はしないよという話は、直接に聞いたことはございません。

○藤野委員 これだけ聞いてもちょっとかみ合わないのですけれども。

この交付金そのものでいいますと、使途は明確なんです。特別会計に関する法律で、おっしゃったような、周辺地域の安全対策、あるいは発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するものを政令で定めると書いてありまして、その政令を読んでみますと、排出される温水の有効活用、立地市町村の振興に関する計画策定、立地市町村等に係る医療機関の整備、あるいは市町村等への企業の参入、一般電気事業者の給付金、環境保全、教育、スポーツ、文化ということで、いろいろ、使途はこの間拡充されてきているわけですから、しかし、その中に事故の初動対応というのはいらないわけ、やはりこの交付金の本来の趣旨からいっても、私はおかしなものがあると言わざるを得ないと思っております。

最後にお聞きしますけれども、いわゆる地域振興ということであれば、私は、住民の願ひというものは別のところにあると思うんです。

私、現地でこういう声を聞いてまいりました。

同じお金を使うなら、敦賀半島に制圧道路としてトンネルをつくるよりも、住民避難に重点を置いて、道路の落石防止や拡張工が必要ではないかということなんです。私、その方と一緒にその道路を車で走ったんですけれども、海沿いの細い道、ねくねした一本しかない道でありました。過去にはよく、斜面の土砂が崩れてきたり、木が倒れて通れなくなったりということもあつたそうで、そうなれば途端に避難できなくなるとおっしゃっております。

別の方は、教えていただいたんですけれども、資料の五枚目に、ことしの二月十日に大雪がその地域を襲いまして、三百台が立ち往生するというような本当に大変な事態になつたわけですから、これは大変重要な道路なので、その整備の方が必要ではないかということで、逃げるどころか、皆さん、自分たちは敦賀に閉じ込められてしまう、こういう訴えでした。

ですから、交付金を使うのであれば、あるいは道路をつくるというのであれば、むしろこうした方向で住民の要望に答えていくべきではないでしょうか。

○宮沢国務大臣 これも委員が最初におっしゃったことでありまして、私ももちろん、この県の事業につきまして、私も私がこういう道路をつくれということを言ったわけではなくて、まさに福井県からそういう要望や要請が来たということに答えたもの、したがって、今のようないものが必要であるという住民の声が大きければ、それは、当然のことながら、福井県なり、または関係市町村において検討されることになるのだからと思っております。

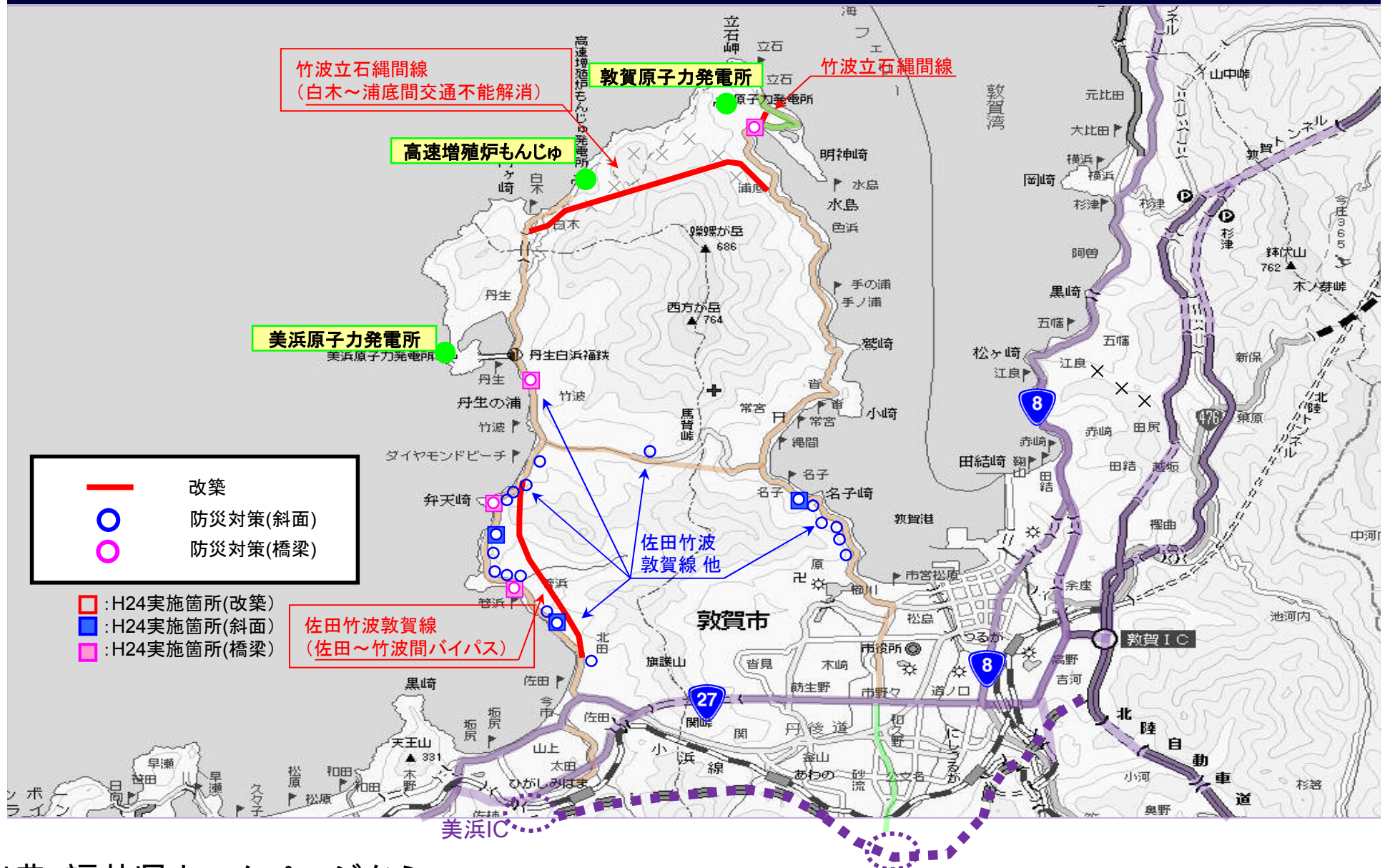
○藤野委員 終わりますけれども、今言ったように、県からは、交通不能区間の解消とかバイパスとか、こういう申請しか来ていないわけですから、けれども、それが制圧道路に使われているということが問題なわけで、やはり、これはそもそも原発を再稼働しようとするからこういう変な矛盾が生

まれてくるわけで、そういう意味では、再稼働は諦めろということ最後に強く訴えて、質問を終わります。

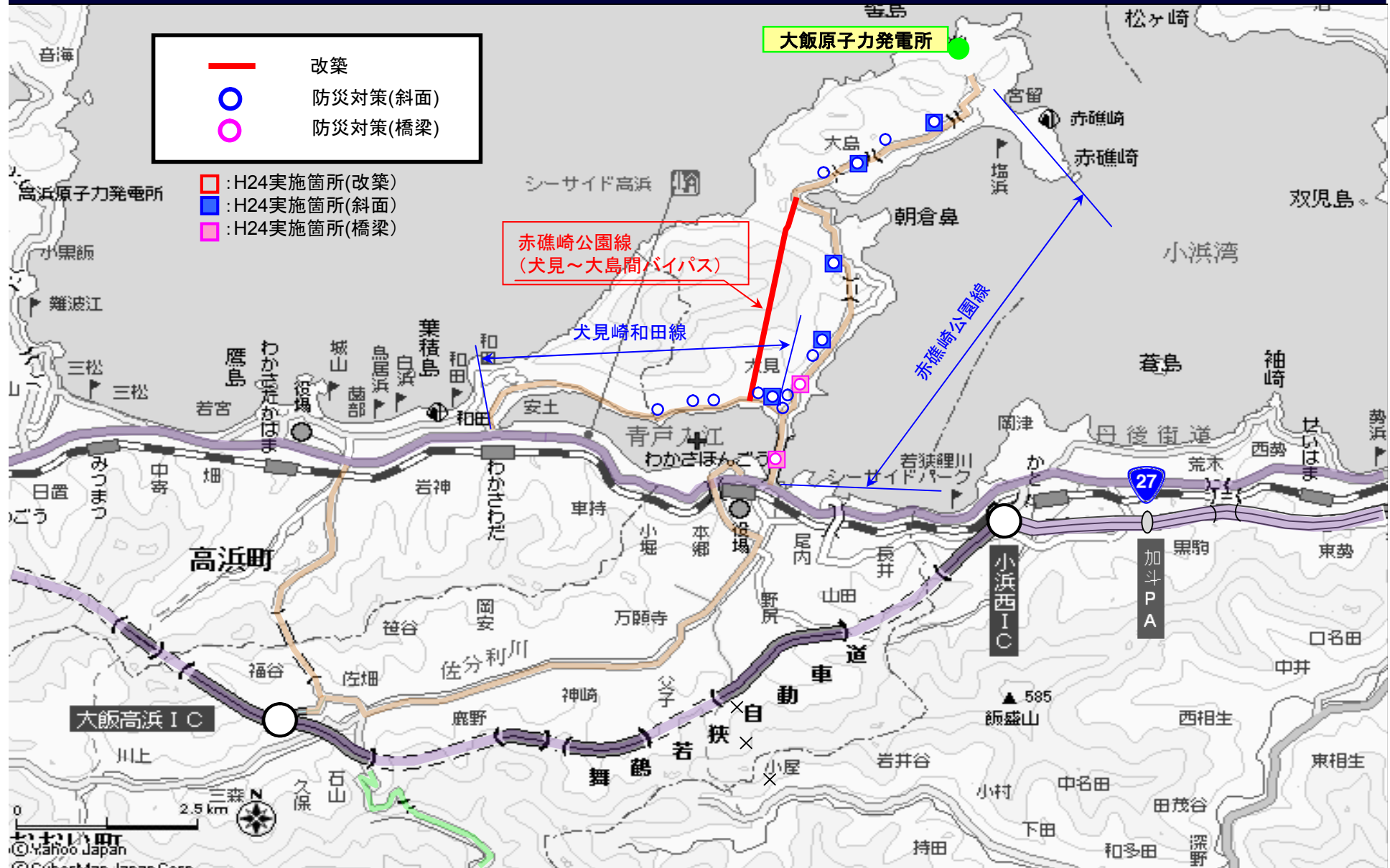
○江田委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時散会

【敦賀半島】 原子力災害制圧道路等 整備箇所



【大島半島】 原子力災害制圧道路等 整備箇所



「原子力災害制圧道路等整備事業」と費用負担の関係

佐田竹波敦賀線(さだたけなみつるがせん)	交付金対象事業
竹波立石縄間線(たけなみたていしのうません)	交付金対象事業
赤礁崎公園線(あかぐりざきこうえんせん)	交付金対象事業
音海中津海線(おとみなかつみせん)	交付金対象事業
竹波立石縄間線(たけなみたていしのうません) [図中枠なし部分]	原子力事業者が負担
舞鶴野原港高浜線(まいずるのはらこうたかはません)	原子力事業者が負担

藤野保史事務所作成

原子力規制委員会においては、最新の科学的知見や国際原子力機関等の規制基準を参考にしつつ原子力発電所の規制に必要な基準を設定し、原子力発電所がその基準に適合しているか否かを確認することとしているところである。また、安全性の追求に終わりはなく、継続的な安全性の向上が必要であり、事業者においても、更なる安全性の向上に努めるべきであると考えている。その上で、万が一事故が起きた場合、**原子力災害の拡大の防止等に必要な措置の実施や原子力損害の賠償等について、その一義的な責任は、事業者が負うこととなる。**さらに、政府としても、原子力災害対策特別措置法（平成十一年法律第百五十六号）等の関係法令に基づき、緊急事態応急対策等の実施のために必要な措置を講ずる等の責務を有するものと認識している。

（二〇一四年十月七日閣議決定の答弁書から抜粋）



2015年(平成27年)
2月18日
水曜日

発行所
福井新聞社
福井市大和田2丁目801番地
郵便番号 910-8552
電話 0776(57)5111
http://fukuishimbun.co.jp
【県内支社・支局】 FAX
三国支社 0776(82)1123/(82)1139
丸岡支局 0776(67)0321/(67)0688
大野支社 0778(66)2567/(66)5667
勝山支局 0779(88)2011/(87)3560
中央支局 0778(26)5111/(26)5112
鯖江支社 0778(53)0234/(53)0247
武生支社 0778(23)1221/(23)1942
敦賀支社 0770(22)3939/(22)4529
小浜支社 0770(52)3311/(52)3312
お問い合わせは読者センターへ
0776(57)5140
© 福井新聞社 2015年

高浜3、4号

再稼働県が5条件

国の推進方針受け

原子力規制委員会の安全審査に事実上合格した関西電力高浜原発3、4号機をめぐり、経済産業省資源エネルギー庁幹部が17日、福井県と高浜町を訪れ、政府として再稼働を進める方針を伝えた。県庁で応じた杉本達治副知事は、政府が原発の重要性に対する国民理解を進めることなど、地元の同意判断の前提となる5条件を示し「責任ある回答を求める」と伝えた。

（青木伸方 牧野将寛）Ⅱ2面に関連記事

宮沢洋一経済産業相が同日、職員を派遣した。資源工の閣議後の記者会見で、西川 伸行によると、政府方針を立知事と野瀬豊高浜町長に対し、地自治体に直接伝え、再稼働し16日に電話で政府の再稼働に向けた理解を進めるためと、動方針を伝えたこと明らかにいう。

同庁の高橋泰三次長が県庁を訪れ、杉本副知事に政府の再稼働方針を伝えた。これに対し杉本副知事は第一に、原

- ・原発の重要性に対する国民理解の促進
- ・中間貯蔵施設の県外設置に向けた積極的な関与
- ・電源構成比率の実現の明確化
- ・福島事故を教訓とした事故抑制体制の充実強化
- ・立地地域の雇用や経済への配慮

県が国に求める
原発再稼働5条件

明、納得してもらいたい」とあらためて強調した。
二つ目として、県が県外の電力消費地に設備を求める使用済み核燃料の中間貯蔵施設について国の積極的な関与を求め「取り組み強化の具体的な方針を」と話した。
このほか、電源構成比率を決めるだけでなくどう実現するか説明する▽東京電力福島第一原発事故を教訓に事故抑制体制を強化し、政府が監視指導する▽廃炉や原発停止で疲弊する立地地域の雇用や経

済への配慮の3点を求めた。

高浜の2基について県として、規制委の残る審査の状況などを見ながら、県原子力安全専門委員会の審議などで安全性を確認し判断していくと伝えた。

一方、高浜町役場には外澤典明原子力立地・核燃料サイクル産業課長が訪問。対応した岡本恭典副町長は「(再稼働には)町民の理解が不可欠」と強調。理解を深めるには「わが国にとって、一定程度は原子力発電が必要」ということを国民が理解することが欠かせない」と述べた。

高浜の2基について規制委は今年12月、関電の安全対策が新規基準に適合している一査が残っているほか、地元の同意判断は長引くとみられ、再稼働は今年以降となりそう

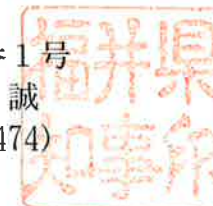
様式第2 (第7条関係)

原子力発電施設等立地地域特別交付金事業計画書

道建第 96-2 号
平成26年 4月 1日

経済産業大臣 茂木 敏充 殿

福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県知事 西川 一 誠
(道路建設課 TEL 0776-20-0474)



交付金事業計画

事業名 原子力発電施設等立地地域特別交付金交付事業 (公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置)

(事業費 補助金 出資金 貸付金 基金造成費)

(単位:円)

事業名	事業の内容	事業主体	場所	開始・完了 予定年月日	事業費等	交付金	間接交付金額	備考
県道竹波立石縄間線 整備事業	交通不能区間の 解消 L=4.9 km 道路工 トンネル工 調査設計 用地補償	福井県	敦賀市 白木～ 浦底	平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日	1,700,000,000	1,700,000,000		敦賀原子力 発電所 高速増殖炉 もんじゅ 美浜原子力 発電所

県道佐田竹波敦賀線 整備事業	バイパス道路の 整備 L=5.1 km 道路工 トンネル工 調査設計 用地補償	福井県	美浜町 佐田～ 竹波	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日	920,000,000	920,000,000		美浜原子力 発電所
県道赤礁崎公園線 整備事業	バイパス道路の 整備 L=3.4 km 道路工 トンネル工 調査設計 用地補償	福井県	おおい町 犬見～ 大島	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日	1,370,000,000	1,370,000,000		大飯原子力 発電所
県道音海中津海線 整備事業	バイパス道路の 整備 L=1.6 km 道路工 トンネル工 調査設計 用地補償	福井県	高浜町 音海～ 小黒飯	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日	1,010,000,000	1,010,000,000		高浜原子力 発電所

2015年(平成27年)2月11日(水曜日)

福井 新 尾

大雪 国8、北陸道寸断

敦賀―越前市 300台立ち往生

降雪集中 通行止め連鎖



北陸道敦賀ICの入り口付近で混雑する国道8号。10日午前11時半ごろ、敦賀市中(中野克規撮影)

本県地方は10日、上空に強い寒気が流れ込んだ影響で前日からまとまった雪が降り、各地で大雪に見舞われた。敦賀市では24時間の降雪量が53センチ(午前11時現在)を観測。最大積雪量は64センチ(同)に達し、2月の平年値の倍となった。北陸自動車道と国道8号などは敦賀市を中心に9日夜から通行止めが連鎖的に起き、最長で約17時間にわたり大動脈がまひし、一時300台以上が立ち往生した。県などによるとけが人は確認されていない。

(宮崎翔史) 26、27面に関連記事

福井地方気象台によると、10日午後8時までの各地の最大積雪量は大野市九頭竜220センチ、南越前町今庄106センチ、越前市34センチ、福井市33センチなど。北陸道の敦賀―木之本インターチェンジ(IC)間と、舞鶴若狭自動車道の若狭美浜IC―敦賀ジャンクション(JCT)間が9日午後6時50分に上下線とも雪で通行止めとなった。北陸道で



は上り線武生―敦賀IC間、下り線敦賀―今庄IC間もト

ラック2台の事故により同8時半に通行が止められた。いずれも10日午前中に解除されたが、未明にかけて立ち往生した車は合計で数十台に上った。迂回する車が大量に流入した国道8号でも、10日午前2時半から午後1時まで10時間半にわたり、越前市塚原町から敦賀市赤崎の約26キロが通行止めとなった。国土交通省福井河川国道事務所によると、雪のため道幅が狭くなり、大型トラックが行き交えなくなったのが原因。同区間では約300台が立ち往生した。赤崎から滋賀県境までの約20キロも渋滞した。

JR西日本金沢支社によると10日午後0時15分ごろ、北陸線の敦賀―新正田間で雪による倒木に貨物列車(21両編成)が接触。大雪の影響も重なり、上下線の特急13本が運休、区間運休したほか、特急38本に最大4時間20分の遅れが出るなどして約1万5千人に影響した。小浜線でも進路を切り替える装置に不具合が生じ、普通13本が最大2時間半遅れた。一部の私鉄や高速・路線バスでも運休や遅れが相次いだ。

福井地方気象台は一時、県内全域に大雪警報を発令した。同気象台によると冬型の気圧配置は次第に緩み、11日は曇りで、朝晩は雨か雪が降る所もある。

明・民主は、市独自の
高齢者医療費助成制度
を廃止。国民健康保険
料を4年間に2度も値
上げするなど、福祉切
り捨てを強行している
と批判。「共産党は4
月から給付型奨学金制
度を実現し、液化化被
害支援策を充実させて
きました」と話し支持
を訴えました。

元木市議団長は、市
民の切実な声を議会に
届けてきた実績を述
べ、子ども医療費の高
く

校卒業までの無料化な
どの実現に努めると約
束。「安倍政権の『戦
争する国づくり』を許
さない、暮らし、平和
の願いを共産党に託し
てほしい」と強調しま
した。

くらし優先の区政へ

7人当選を「戦争立法」に反対

東京・中野区

東京都中野区で、告
示前日となった18日、

同日、小池氏は市川
市内2カ所、金子貞
作、桜井雅人、清水み
な子、高坂進以上現
在、ひろた徳子以上現
の5市議候補への支持
を呼びかけました。

日本共産党の羽鳥だい
すけ候補(28)は街頭
に立ち「大型開発では
なく、福祉・くらし優
先の区政へ」と訴えま
した。
定数42に6人以上の
立候補が見込まれる同
区で、日本共産党は4
人の新人を含む7人全
員当選をめざしていま
す。



中野区政は「財政非
常事態」として福祉や
サービスを削り、51
1億円をため込みまし
た。駅前再開発などの
大型開発を計画する一
方、ゴミ有料化を検討
するといっています。

と後援会が宣伝・対話 産党に入れる

と支持が広がっていま
し、2議席増に挑戦。

日本共産党議員の国会質問

一義的に事業者の責任

原発事故対応で藤野議員

原発事故の初動対応
や制圧のために人員や
重機の輸送を可能にす
る「原子力災害制圧道
路」整備事業をめくっ
て、藤野保史議員は15
日の衆院経済産業委員
会で、「初動を含めて
事故対応は一義的には
事業者の責任だ。再稼
働の環境づくりは国の
責任だ」と追及しました。



質問する藤野保史議員
15日、衆院経産委

力発電施設等立地地域
特別交付金」によって
整備されています。他
方で、原発事故の対応
は「一義的な責任は、
事業者が負う」(閣議
決定)のが大原則で
す。
藤野氏はこうした事
実関係を資料も使って
指摘した上で、今年2
月、県が再稼働に必要
な「地元の合意」の前
提として国に示した
「5条件」の一つに、
「事故制圧体制の強
化」が含まれているこ
とに言及。「制圧道路
をつくるのは、まさに
『制圧体制の強化』
だ。(再稼働に必要な)
『地元の合意』の前提
づくりに国が交付金を
出していることにな
る」と迫りました。

に、兵庫県で55・6
%、大分県で33%にの
ぼることをあげ、「疑
問を持たざるをえな
い」と指摘。診断書記
載項目にある「日常生
活能力の程度」の判断
の違いから地域差が生
じていることを示し、
「総合的な判断がされ
ず、『日常生活能力の
程度』に偏重した認定
がされているのではな
いか」とただしまし
た。
厚労省の樽見英樹審
判官は、障害者の支援者や
家族も加わるように

障害年金の認定に地域差

田村智子議員が改善求める

田村智子議員は13日
の参院決算委員会、
障害年金の認定に地域
差が生じている問題を
とりあげ、国民の年金
権を保障する立場で改
善するよう求めまし
た。



障害で多くの都道府
田村氏は、精神・知

いよう専門家による検
討会を開催している」
と答えました。
年金の審査にあたる
認定医は最多の東京都
でも11人。1件の申請
に対して認定医が一人
だけで審査する状況に
ふれ、田村氏は「一人
の医師の判断で認定が
左右されてしまう仕組
みが、地域差が生じる
要因の一つではないの
か」と指摘。「審査に
は、障害者の支援者や
家族も加わるように